

～医療DX推進体制整備について～

当院では以下の通り対応を行っています

- ①オンライン請求を行っています。
 - ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 - ③電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
 - ④電子処方箋を発行する体制の整備（経過措置あり：稼働時期調整中）
 - ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
 - ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
-

～在宅医療DX情報活用加算について～

当院では以下の通り対応を行っています

- ①オンライン請求を行っています。
 - ②居宅同意取得型オンライン資格確認等を利用して取得した診療情報等を診察室や処置室等において、医師等が閲覧、活用できる体制を有しています。
 - ③電子処方箋を発行する体制の整備（経過措置あり：稼働時期調整中）
 - ④電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（経過措置あり：稼働時期調整中）
 - ⑤マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
-

～医療情報取得加算について～

当院はマイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報を取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

それに伴い、初診時・再診時に医療情報取得加算を算定しております。

◆マイナンバーカードをご提示いただいた場合

医療情報取得加算 2（初診料算定時）：1点

医療情報取得加算 4（再診料算定時）：1点

◆従来の保険証をご提示いただいた場合

医療情報取得加算 1（初診料算定時）：3点

医療情報取得加算 3（再診料算定時）：2点

～機能強化加算について～

当院はかかりつけ医として、機能強化加算を算定しております。そのため以下の対応をして

おります。

- ①健康診断の結果等の健康管理に係る相談
 - ②保健・福祉サービスに関する相談
 - ③訪問診療を行っている患者様への夜間・休日の問い合わせへの対応
 - ④必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介
-

～明細書発行体制等加算について～

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

厚生労働省の規定に伴い、「明細書発行体制等加算」として再診料 1 点加算しております。

明細書が不要な場合でも同様に算定させていただきます。